

目黒区行革計画改定素案からの変更内容

改定素案(変更前)	決定(変更後) ※変更箇所を下線表示																														
<p>第2章 行政運営の現状と課題</p> <p>1 行政組織と職員数</p> <p>【現状】</p> <p>(省略)</p> <p>○ 平成25年4月1日現在の他区との比較では、職員1人当たりの人口が多い順で、本区は16位(127.8人)となっており、23区平均値(146.7人)を下回っています。職種別の比較では、事務系は平均(328.8人)を下回る14位(286.7人)、福祉系は平成23年度の状況(21位)から改善が見られたものの、23区の中でも下位の18位に位置しており、他区と比較して職員数が依然として多い状況にあります。(図表2)</p> <p>○ 職員の年齢構成では、50歳以上の職員構成が23区平均と比較すると3ポイント以上上回っており、他区に比べて職員の年齢構成が引き続いて高く、人件費の負担に大きな影響を与えています。(図表3)</p> <p>【課題】</p> <p>○ 多種多様化している行政需要は、組織横断的な対応が必要となっており、地方分権改革のなか、基礎自治体としての役割も増加しており、これらの業務に従事するための職員の確保が必要です。一方、限りある財源の中で、今後も安定的なサービスを提供していくためには、平成19年5月に策定した「中長期の定数管理の考え方」や、経常的経費の抑制の観点から更なる職員数の削減を進めつつ、事務事業を最も効率的に執行できる組織編制とするための取り組みが必要です。</p> <p>図表3</p> <p>年齢別職員構成</p> <table border="1" data-bbox="147 970 1045 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>30歳未満</th> <th>30歳代</th> <th>40歳代</th> <th>50歳代以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23区平均</td> <td>16.0%</td> <td>17.9%</td> <td>31.7%</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>目黒区</td> <td>13.7%</td> <td>16.9%</td> <td>31.2%</td> <td>38.2%</td> </tr> </tbody> </table>		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代以上	23区平均	16.0%	17.9%	31.7%	34.5%	目黒区	13.7%	16.9%	31.2%	38.2%	<p>【現状】</p> <p>(省略)</p> <p>○ 平成<u>26</u>年4月1日現在の他区との比較では、職員1人当たりの人口が多い順で、本区は16位(130.8人)となっており、23区平均値(148.7人)を下回っています。職種別の比較では、事務系は平均(332.9人)を下回る14位(296.7人)、福祉系は平成23年度の状況(21位)から改善が見られたものの、23区の中でも下位の<u>19</u>位に位置しており、他区と比較して職員数が依然として多い状況にあります。(図表2)</p> <p>○ 職員の年齢構成では、50歳以上の職員構成が23区平均と比較すると3ポイント以上上回っており、他区に比べて職員の年齢構成が引き続いて高く、人件費の負担に大きな影響を与えています。<u>また、30歳未満の職員構成は他区と比べて低くなっています。</u>(図表3)</p> <p>【課題】</p> <p>○ 多種多様化している行政需要は、組織横断的な対応が必要となっており、地方分権改革のなか、基礎自治体としての役割も増加しており、これらの業務に従事するための職員の確保が必要です。一方、限りある財源の中で、今後も安定的なサービスを提供していくためには、平成19年5月に策定した「中長期の定数管理の考え方」や、経常的経費の抑制の観点から更なる職員数の削減を進めつつ、<u>組織活性化のため、職員の年齢構成のバランスも考慮し、事務事業を最も効率的に執行できる組織編制とするための取り組みが必要です。</u></p> <p>図表3</p> <p>年齢別職員構成</p> <table border="1" data-bbox="1215 970 2113 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>30歳未満</th> <th>30歳代</th> <th>40歳代</th> <th>50歳代以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23区平均</td> <td>17.7%</td> <td>17.3%</td> <td>30.3%</td> <td>34.7%</td> </tr> <tr> <td>目黒区</td> <td>13.9%</td> <td>17.8%</td> <td>30.0%</td> <td>38.2%</td> </tr> </tbody> </table>		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代以上	23区平均	17.7%	17.3%	30.3%	34.7%	目黒区	13.9%	17.8%	30.0%	38.2%
	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代以上																											
23区平均	16.0%	17.9%	31.7%	34.5%																											
目黒区	13.7%	16.9%	31.2%	38.2%																											
	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代以上																											
23区平均	17.7%	17.3%	30.3%	34.7%																											
目黒区	13.9%	17.8%	30.0%	38.2%																											
<p>第3章 行財政改革の基本的考え方</p> <p>1 行財政改革の目的</p> <p>(省略)</p> <p>今後の区の財政状況は、歳入面では、引き続き、緩やかな景気回復基調にあるとの認識のもと、特別区民税は一定程度の回復が見込まれ、社会保障財源である地方消費税交付金は、消費税率引き上げに伴い増加する見通しである一方、特別区交付金は法人住民税の一部国税化等による減の影響などのマイナス材料があり、全体としては一般財源の大幅な増収は見込めない状況にあります。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>今後の区の財政状況は、歳入面では、引き続き、緩やかな景気回復基調にあるとの認識のもと、特別区民税は一定程度の回復が見込まれ、社会保障財源である地方消費税交付金は、消費税率引き上げに伴い増加する見通しである。<u>一方で、消費税率引き上げの延期により、28年度以降の地方消費税交付金が、当初の見通しと比べて大幅に減額となり、特別区交付金についても法人住民税の一部国税化に加え、法人実効税率引き下げに伴う減影響などのマイナス材料があり、全体としては一般財源の大幅な増収は見込めない状況にあります。</u></p> <p>(省略)</p>																														

改定素案(変更前)

決定(変更後) ※変更箇所を下線表示

第3章 行財政改革の基本的考え方

3 基本方針を実現するための基本的方向
【基本的方向2】

(省略)

国においても、平成22年に「新しい公共」円卓会議を設置し、同年6月には「新しい公共」宣言を行い、「公共」=「官」という意識から、日本では「公共」が地域の中、民の中にあったことを思い出し、「国民、市民団体や地域組織」「企業」「官」がそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働するものとされています。

(省略)

【基本的方向2】

(省略)

国においても、平成22年に「新しい公共」円卓会議を設置し、同年6月には「新しい公共」宣言を行い、「公共」=「官」という意識から、日本では「公共」が地域の中、民の中にあったことを思い出し、「国民、市民団体や地域組織」「企業」「学」「官」がそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働するものとされています。

(省略)

第4章 行革計画の具体的取り組み

項目番号	1 - 3		
項目名	証明書等のコンビニ交付の導入		担当部課名 区民生活部戸籍住民課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
「個人番号カードの交付開始」が予定されている平成28年1月を目標に、コンビニエンスストアに設置されている端末機からの証明書等の交付を実施し、区民の利便性の向上を図ります。	○平成28年1月導入を目標に、検討及び実施準備	○運用	○運用

項目番号	1 - 3		
項目名	証明書等のコンビニ交付の導入		担当部課名 区民生活部戸籍住民課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
「個人番号カードの交付開始」が予定されている平成28年1月を目標に、コンビニエンスストアに設置されている端末機からの証明書等の交付により、 <u>区民の利便性の向上を図るとともに、交付事務の効率化等に取り組んでいきます。</u>	○平成28年1月導入を目標に、検討及び実施準備	○運用	○運用

項目番号	2 - 4		
項目名	子ども教室事業の拡充		担当部課名 教育委員会事務局教職員・教育活動課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
地域の人材等を活用して、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する子ども教室事業を実施する団体を順次拡充していきます。	○各小学校・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく	○各小学校・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく	○各小学校・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく

項目番号	2 - 4		
項目名	子ども教室事業の拡充		担当部課名 教育委員会事務局教職員・教育活動課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
地域の人材等を活用して、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する子ども教室事業を実施する団体を順次拡充していきます。	○各小学校・ <u>地域</u> ・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく	○各小学校・ <u>地域</u> ・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく	○各小学校・ <u>地域</u> ・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく

項目番号	2 - 7		
項目名	目黒区勤労者サービスセンターの運営方法の見直し		担当部課名 産業経済部産業経済・消費生活課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
区内中小企業の従業員確保の観点から、福利厚生事業を効果的に展開していくため、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。	○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○検討結果に沿った見直し

項目番号	2 - 7		
項目名	目黒区勤労者サービスセンターの運営方法等の見直し		担当部課名 産業経済部産業経済・消費生活課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
区内中小企業の従業員確保の観点から、福利厚生事業を効果的に展開していくため、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。	○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○検討結果に沿った見直し

改定素案(変更前)

項目番号	2 - 9		
項目名	エコライフめぐろ推進協会の運営方法の見直し		担当部課名 環境清掃部環境保全課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
エコライフめぐろ推進協会が、目黒区環境基本計画に基づき、自主事業を整理・拡充していくための支援を行います。 また、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。	○自主事業の拡充支援 ○運営方法の検討	○自主事業の拡充支援 ○運営方法の検討	○自主事業の拡充支援 ○検討結果に沿った見直し

項目番号	3 - 2		
項目名	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金事務の委託化		担当部課名 区民生活部国保年金課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
平成28年1月に予定している「基幹系システムのパッケージ化」を確実に行った上で、国民健康保険の広域化(平成29年度予定)を踏まえて委託化の手法を検討します。	○基幹系システムに係るパッケージシステムへの全面切替え	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討

項目番号	3 - 5		
項目名	老人いこいの家の効率的運営		担当部課名 健康福祉部高齢福祉課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
単独施設はシルバー人材センター、併設施設は住区住民会議への委託化を進めます。	○2箇所程度	○2箇所程度	○2箇所程度
財源確保予定額	千円		
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)	人		
	2.0	1.0	4.0
	2.0	2.0	7.0
	2.0	2.0	11.0

項目番号	4 - 1		
項目名	区有資産の有効活用		担当部課名 企画経営部政策企画課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
区有資産の効果的活用方法について検討します。 また、利用計画のない土地・施設については、費用対効果を踏まえつつ、売却を含めた活用に取り組みます。	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討

決定(変更後) ※変更箇所を下線表示

項目番号	2 - 9		
項目名	エコライフめぐろ推進協会の運営方法等の見直し		担当部課名 環境清掃部環境保全課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
エコライフめぐろ推進協会が、目黒区環境基本計画に基づき、自主事業を整理・拡充していくための支援を行います。 また、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。	○自主事業の拡充支援 ○事業内容の検討支援 ○運営方法の検討	○自主事業の拡充支援 ○事業内容の検討支援 ○運営方法の検討	○自主事業の拡充支援 ○検討結果に沿った見直し

項目番号	3 - 2		
項目名	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金事務の委託化		担当部課名 区民生活部国保年金課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
平成28年1月に予定している「基幹系システムのパッケージ化」を確実に行った上で、国民健康保険の広域化(平成30年度予定)を踏まえて委託化の手法を検討します。	○基幹系システムに係るパッケージシステムへの全面切替え	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討

項目番号	3 - 5		
項目名	老人いこいの家の効率的運営		担当部課名 健康福祉部高齢福祉課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
老人いこいの家については、原則として単独施設はシルバー人材センター、併設施設は住区住民会議への委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。	○2箇所程度	○2箇所程度	○2箇所程度
財源確保予定額	千円		
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)	人		
	2.0	1.0	0.0
	2.0	2.0	2.0
	2.0	2.0	4.0

項目番号	4 - 1		
項目名	区有資産の有効活用		担当部課名 企画経営部政策企画課 総務部契約課・関係各課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
区有資産の効果的活用方法について検討します。 また、利用計画のない土地・施設については、費用対効果を踏まえつつ、売却を含めた活用に取り組みます。	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討	(北軽井沢・菅平) 売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側) 活用の検討

改定素案(変更前)

(新規項目)

決定(変更後) ※変更箇所を下線表示

項目番号	4 - 2	項目名	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	担当部課名	企画経営部行革推進課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成23年度に実施した事務事業の見直しについて、行政評価の視点を活用した検証作業を26年度に実施しました。 区民にとってのわかりやすさや職員負担などの課題を整理し、制度の検証を行うとともに、総務省新基準による公会計制度と連携した行政評価制度を実施し、効果的かつ効率的な事業執行を図ります。		○事務事業見直し検証作業の課題整理・制度の検証 ○総務省新基準による公会計との連携活用方法の検討	○試行実施	○実施	

項目番号	4 - 3	項目名	行財政基盤としての公会計整備	担当部課名	企画経営部財政課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
財務諸表活用検討PT(仮)において連携活用方法を検討します。 また、財務諸表の作成を総務省新基準に移行します。		○総務省新基準を試行し、複式簿記を作成	○分析、評価及び活用方法を検討、試行	○財務諸表を活用した予算編成を試行	

項目番号	4 - 2	項目名	新たな歳入確保策の継続的な取組	担当部課名	企画経営部行革推進課・政策企画課 総務部人事課・関係各課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成24年度から実施した新たな歳入確保策の取組については、人材育成の視点や職員等からの提案のあり方も含め、これまでの検討状況や課題を整理し、引き続き、財源の確保に向けた取組を実施します。		○新たな歳入確保に向けた取組の検討 ○これまでに検討した歳入確保策を含めた具体的取組の実施	○具体的取組の継続	○具体的取組の継続	

項目番号	4 - 3	項目名	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	担当部課名	企画経営部行革推進課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成23年度に実施した事務事業の見直しについて、行政評価の視点を活用した検証作業を26年度に実施しました。 区民にとってのわかりやすさや職員負担などの課題を整理し、制度の検証を行うとともに、総務省新基準による公会計制度と連携した行政評価制度を実施し、効果的かつ効率的な事業執行を図ります。		○事務事業見直し検証作業の課題整理・制度の検証 ○総務省新基準による公会計との連携活用方法の検討	○総務省新基準による公会計との連携活用方法の検討	○試行実施	

項目番号	4 - 4	項目名	行財政基盤としての公会計整備	担当部課名	企画経営部財政課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
財務諸表活用検討PT(仮)において連携活用方法を検討します。 また、財務諸表の作成を総務省新基準に移行します。		○総務省新基準への移行準備	○総務省新基準に基づき、複式簿記による財務諸表作成を試行	○総務省新基準による財務諸表作成・公表 ○分析、評価及び活用方法を検討、実施	